

セミナー開催のお知らせ

参加
無料

第10回 身寄りがない方への身元保証、生活支援等セミナー

第1部

身寄りのない方の葬儀費用や墓所の管理問題について

祇陀寺住職 吉田 大信 氏



第2部

家族に頼れない時代に備える終身サポート事業について

代表理事 横沢 善夫



日時 2026年5月18日(月) 14:00~15:30

場所 盛岡市プラザおでって3階 おでってホール

第11回 身寄りがない方への身元保証、生活支援等セミナー

第1部 当会の新しい終身サポート事業と支援事例のご紹介

代表理事 横沢 善夫

第2部 終活のための信託の必要性について

みどり信託株式会社 法人部長 小森 朗 氏



第3部 身寄りのない方の財産・金銭管理について

司法書士 小瀬川 潤 氏

日時 2026年6月18日(木) 14:00~15:30

場所 盛岡市プラザおでって3階 おでってホール



参加申し込み・お問い合わせ



一般社団法人

もりおか架け橋の会

TEL 019-681-3663

〒020-0851 盛岡市向中野2丁目20-2



■信託についてのご案内■

◆預託金の信託

身元保証業務を行うためにはご逝去後に必要となる費用(葬儀・納骨費用、遺言執行報酬、死後事務報酬等)を事前にお預かりしておく必要があります。

当会では、ご逝去後に必要になる費用を【みどり信託株式会社】の信託口座でお預かりするようにお願いしております。

信託会社を利用することで、お客様の財産は法律によって保護され、より安全に預託金を保管・管理することができます。



(委託者)

①依頼(預り金)



依頼者
(受益者)



受益者代理人

②信託



みどり信託株式会社
(受託者)

③預り金の返還



■自分が亡くなった時の費用はどう準備すれば良いの？■

(葬儀、供養の手配やお部屋の片づけなど)

費用の準備方法は2つあります。

①預託金方式(一括払い)

信託口座へのお預け
(80万円~)

②保険方式(分割払い)

保険会社へ保険金の月払い
(7,000円~10,000円/月)
※70~80歳男性の場合

ご本人の財産状況に合わせて選択できるようになりました！
ご逝去後の払い出しは

①は信託口座より払い出し

②は保険会社より払い出し

さらに詳しく知りたい方はこの機会に是非セミナーにお申込みください

セミナーの後、個別のご相談にも応じます